

第6回大分市奨学資金制度検討委員会 議事要約

日 時：令和5年12月18日（月）
13時30分～13時50分
場 所：本庁舎地下1階 B15会議室
出席者：検討委員会委員11名
学校教育課職員 5名

1. 日 時 令和5年12月18日（月）13：30～13：50
2. 場 所 本庁舎地下1階 B15会議室
3. 出席者

○検討委員会委員

委員長	長谷川 祐介
副委員長	能美 知子
委 員	杉本 緑
委 員	得丸 直子
委 員	和田 純一
委 員	江藤 陽二
委 員	児玉 洋司
委 員	植木 龍典
委 員	斉藤 修造
委 員	三好 正昭
委 員	高田 隆秀

○事務局

学校教育課課長	江隈 英明
学校教育課参事	平田 敬二
学校教育課参事補	高橋 知美
学校教育課主査	高治 祥子
学校教育課主事	若林 遼

4. 欠席者

○検討委員会委員

委 員	穴井 壯志
-----	-------

5. 次 第

- 1 開会
- 2 協議
中間報告書（案）について
- 3 閉会

議事要約

1. 中間報告書（案）について

事務局から説明を行い、特に反対意見等は無く全体の承認を得た。以下、説明内容

1 大分市奨学資金制度について

2、3ページ目で「概要」について記載、4ページ目で「現状と課題」について現行制度の利用者の推移を掲載。

2 大分市を取り巻く社会情勢等

5ページ目に大分市の人口の推移を年齢3区分別にわけて掲載。生産年齢人口の占める割合が年々減ってきているということがわかる。実数でも4年間で約1万人、働き世代の人口が減っているということになる。

6ページ目に大分市の社会動態・自然動態を掲載。大分市の出生数は、少しずつだが確実に減少傾向にあり、今後も減っていくことが予想される。

3 国や地方公共団体における奨学金制度等

7ページでは、国や地方公共団体における奨学金制度等として、授業料減免や給付・貸与等の奨学金制度を行っていることを記載。また、日本学生支援機構が行っている奨学金の額の実績金額のグラフでは、給付型の奨学金の割合が高くなっていることがわかる。8ページは中核市への照会結果を掲載。

大分市の奨学資金制度は、こうした国や他の地方公共団体等における制度の状況を踏まえ、魅力的な大分市独自の制度とするよう検討していく必要があるとの方向性を記載。

4 市民の意見（アンケート結果より）

9ページから12ページ目まで、市内に通う高校生とその保護者を対象にWebアンケートを実施したときの結果を抜粋して掲載。説明済みの資料なので詳細説明は省略。

5 新たな奨学資金制度について

前半1～4の内容を踏まえながら検討委員会において議論いただいた内容。

（1）目的について

前回会議で、応募資格と表記を合わせるとの意見があったが、今後、様々な場でこの制度について目的を説明していくときに、入口・出口の順で言う方が理解しやすいと考えられることから現行通りとした。但し、卒業後に大分市で活躍する人材の育成・確保といったアピールは大事であり、丁寧に周知広報していく予定。

(2) 制度内容について

これまで議論してきた原案を文字にしたもの。金額表に修正あり、「年額」を「学費」とした。また、前回会議で、利用された方の活躍方法としてヤングキャリアアドバイザー等の具体例が出たが、ここでは「本制度を利用して大学等に進学し、卒業後、大分市で貢献・活躍することについて、大分市は利用者に募集段階で制度の趣旨について周知を図り、積極的・意欲的に活動してもらうよう努めることが望ましいと考え」るとし、少し大枠での表記とした。

2. 既存の大分市奨学資金の貸与事業について

事務局から既存事業の見直しに関する提案。今後、来年度あと1回、無利子貸与の奨学資金について事業を実施した後に廃止としたいという方向で説明を行った。以下、説明内容。

理由① 利用者の減少

ピーク時には大学の方の定員30人の枠に80人以上も応募があった時代もあるが、現在は1桁台が数年続いている状態。

理由② 国の制度の充実

高校では、平成26年度から公立高校の実質無償化である「就学支援金制度」が始まり、令和2年度からは支援が手厚くなり、私立高校等も実質無償化となっている。大学でも、平成29年度から非課税世帯を対象に給付型奨学金が創設されたのを皮切りに、令和2年度からは授業料減免と給付型奨学金の2つのエール、いわゆる「高等教育の修学支援新制度」が大々的に始まり、経済的に修学困難な学生に対する支援というものが、大幅に拡充された。国では、また、来年度4月から理工農系の進学者や多子世帯など、給付対象者の枠の拡大が予定されているところ。

こうした、国の方でも貸与型から給付型の流れになっていくなかで、市がこれまでと同じように運用していく必要があるのか、国や県が同じ貸与の制度を行っているなかで、市が行う意義というものも問われるところである。

理由③ 貸与型という奨学金制度そのものが社会問題化

大学進学者の2人に1人が奨学金を利用しているといわれるほど、ニーズも高く、利用者が多い奨学金制度であるが、一方で、奨学金を利用して社会人になった後に、若者が抱える奨学金の返済負担というものはとても大きく、その後の人生における結婚や出産などに影響する場合もあるとも言われるほど、社会問題となっている。また、貸与型奨学金制度の併用というのも、返済能力が予測できないままに借りすぎて、返済が困難になる状況を作り出す要因にもなっていると考えられる。

理由④ 限られた予算（優先順位）

時代とともに生まれてくる新たな行政課題や、市をとりまく社会経済情勢の変化に的確に対応するため、限られた予算は効果的に使っていかなければならず、その都度、事業内容を精査しながら必要とされる部分に予算がつけられていく形となる。必然的に事業の優先順位というものを考えることになり、時代のニーズに合った優先順位の高い、重要な新しい事業に予算を振る方がよいと考えられる。

結論

大分市ではこれまで、経済的理由により修学困難な高校生や大学生に対して、修学に必要な資金を無利子にて貸与してきて、利用人数としては一定の成果も出ているが、社会情勢を鑑みると国も大きく奨学金制度の流れを変えている転換期であり、市としても、新旧含めた奨学資金制度全体の再構築が必要と感じている。

市の今後の奨学資金制度については、高校生向けの未来自分創造資金といった低所得層の方への支援も残しつつ、世帯年収に左右されない受給者本人の大分市で貢献・活躍したいという目的意識や意欲・能力を選考基準とする新制度を積極的に運用していく所存である。

経済的な理由で修学困難な学生への支援については、ある程度国や県の制度に包含するかたちとなるので、その活用についてしっかりと周知し、市民からの問合せや相談には、丁寧に各種制度について案内をしていく予定である。

以上、事務局からの提案及び説明があり、検討委員会として特に異論等はなかったため、事務局提案を踏まえ、既存事業廃止の方向について最終報告に反映させるということで全体の同意を得た。

【まとめ】

- ・中間報告書（案）については修正等の意見もなく、会全体として同意を得た為、検討委員会終了後、長谷川委員長より教育長への提出が行われた。
- ・既存の貸与型奨学資金事業については、今後、廃止の方向で検討している事務局提案を踏まえ、特に反対意見もでなかったことから、最終報告に反映させるということで全体の同意を得た。